

○8 番 (大島 歩) 私は、さきに出しました通告書に基づいて1点の質問をさせていただきます。

「日本で最も美しい村」づくりを進めるために」ということで質問をいたします。

皆様御存じのとおり、中川村は2008年に日本で最も美しい村に認定され、以来17年間連合に加盟し、美しい村として様々な施策、活動を行ってきています。

ちょうど2008年っていうのは私の娘が生まれた年だと知ったんですけども、ちょうど歩みを同じくしてきたんだなと思って、ちょっと改めて美しい村の成長と一緒にきたんだなというふうに思いました。

資料1に載せましたが、御存じのとおり、日本で最も美しい村の思いは、自然と人の営みが長い年月をかけてつくり上げた、失ったら二度と取り戻せない自然、環境、文化を守り続ける活動を進めていくということにあります。

6月26日にはNPO法人日本で最も美しい村連合の2025年度定期総会が中川村を会場に行われ、全国の美しい村や正会員、準会員の個人や企業の方が200名近く集まり、また各地の特産品の販売もあって、とても盛況で、魅力的なものがたくさんあったと思います。北は北海道の美瑛町ですとか、南は沖縄の多良間島ですとか、本当にすごい品ぞろえだったし、そこの人たちが中川村に来たっていうことが、すごい私は感動しました。

また、伊那食品工業株式会社の塚越英弘社長による基調講演、最も美しい村の自立について、正会員の立場からできること、宮下村長による取組事例の紹介、グループディスカッション、自立のための村づくり等、とてもよい内容であったというふうに思います。

特に塚越社長の飯沼の棚田や地酒今錦に対しての深い思いを寄せてくださっている話を聞くことができたことは、村民としてとてもありがたく、貴重な機会であったというふうに思います。

伊那食品工業では、この間も稲刈りが行われたということでしたが、田植のときから、また管理作業に毎年多くの社員さんが参加されているということで、皆さんも御存じのことかなというふうに思います。

ただ、総会のときなんですけど、この話を、多くの村民の方、一部の議員とか、関わっている人たちは聞くことができたんですけども、聞くことがなかったっていうことですか、また村長が中川村の果物とか美しい村づくりっていうことについてすごくお話をされていたんですけど、ちょっと当日のお弁当が、開けてみたら果物も入っていないし、野菜とかも入ってなくて、ちょっと残念だなっていうふうに、私はちょっとびっくりしてしまったんですよ、いろいろ事情があると思うので仕方ないかなとも思うんですけども。

後から村民の方からそんな大きなイベントがあったなんて全然知らなかったっていうことをすごくたくさん聞いて、交流センターに行かれた方は、各地の特産品をその後も売っていましたので、何があったんだろうみたいな、そういうこと

で知ったりした人もいないんですけど、多くの方は知らなかったとか、後からそんなことがあったんだみたいなふうにちょっと残念な思いをされた方もいたようです。

それで、そういうことを踏まえまして、私は、もっと村民の方と協働して美しい村づくりを前に進めていくためには、何かもうちょっと必要なことが――今も中川村は連合の中でも物すごく頑張っているほうの自治体だと思うんですけども――もっと必要なことがあるんじゃないかなというふうなことで、ちょっと提案を含めて質問したいと思います。

まず1点目ですが、中川村の現在の連合名簿の登録者数はどのようになっていますでしょうか、会員数ですね、お願いします。

○地域政策課長 定期総会、中川村が開催ということで、議員の皆様方には、御参加いただいたり協力いただき、ありがとうございました。

今、大島議員のおっしゃったように、なかなか、オープンっていうか、イベントというよりは、総会という形ですので、基本的には会員の皆さんの総会ということで、なかなか、村民の方々、一般のお祭りのような形でちょっと御案内できないっていうところがありました。

また、今年は美しい村連合20周年の、そういったお祭りの――お祭りというか、イベントの関係もありますので、近場ではありませんけど、そういったものは今後も御紹介していければと思っております。

今いただいた御質問でありますけど、議員のおっしゃるとおり、日本で最も美しい村連合は「失ったら二度と取り戻せない日本の農山村の景観や環境、文化を守り、将来にわたって美しい地域を守り続けることで、観光的付加価値を高め、地域資源の保護と地域経済の発展と自然環境の保護に寄与することを目的としております」ということで連合の定款に記載されているところであります。

この目的に賛同し事業を援助していただくサポーター会員、これは企業、個人問わずでありますけど、募集されておりまして、サポーター会員には正会員と準会員の2区分があります。

この区分については、年会費の額が異なりまして、正会員につきましては今年開催したような総会での議決権を有するという形であります。

ちなみに、正会員の会費は年10万円、準会員の会費は5,000円であります。

中川村における現状でありますけど、正会員の登録はなく、準会員は議員から提供いただいております資料1にある会員数ということで、変動はありません。中川村で開催された定期総会直前の令和7年6月現在、28の団体、個人ということになっております。

○8 番 (大島 歩) 今、準会員数のほうは変動がないということでお答えをいただきました。

28名の方が美しい村の考え方に特に村内の中でも賛同されて、一緒につくっていきたいっていうふうな思いを持っている方々なのかなと思います。

○地域政策課長	では2番に行きます。	
	中川村美しい村づくり協議会っていうものが決算報告書などのほうにも書いてあるわけですが、こちらはどのようなメンバーで構成されていて、また具体的にどのような活動をしているかをお伺いします。	
	中川村美しい村づくり協議会は、協議会の活動推進のための監事会を置きまして、中川村商工会、総代会、J A上伊那中川支所、地域団体等の関係者で構成しております。	
	活動については、美しい村づくりの取組状況の確認や意見交換等を行っておりますが、新型コロナの影響以降、協議会が定期的に行われていないということで、この点につきましては反省をしているところであります。	
○8 番	次年度は連合加盟15年の資格審査が予定されておりまして、課題の整理や今後の取組方針の検討を進めるよう、協議会の機能、活動の再活性化を図ってまいりたいと考えております。	
	取組としては、大島議員に提供していただいた資料1の表にありますとおり、直近では令和5年2月に連合副会長の二宮かおる氏の講演会を開催しております。	
	それで、今年6月、伊那市高遠町と共催で連合定期総会の実施、サポーター会員へも呼びかけて美しい村づくりの理解促進の機会としております。	
	(大島 歩) 今、協議会の活動についてお答えいただいたんですが、この協議会の中に準会員さんというのは特に入らなくて、また相互の関りみたいなものはないのでしょうか。	
○地域政策課長	会員さん相互という関りというのは、先ほどお答えしたとおり、コロナ禍を経過する中で少し薄まってきているような形であります。	
	村内の農家さんであったり事業者さんで、一番分かりやすいのは、商品に美しい村のロゴのシールを貼って販売しているものがあるかと思いますが、あれが、ロゴのシールが使えるのは準会員さん以上でありますので、ああいったものが商品に貼ってある、またはパンフレット等に掲載している方っていうのが実際の会員さんということであります。	
	それで、いろんな商品開発であったり、これは、ほかの課でも新商品開発の補助金を使った商品開発等もしておりますけれども、自家の果物であったり商品であったり、そういったものを通じた相互の連携っていうのは、今のところあまり行われていないのが現状であります。	
	(大島 歩) 今、地域政策課長がおっしゃるとおり、準会員になる一つのモチベーションっていうのは、美しい村のブランドみたいなものを生かして、美しい村の美しい特産品というか、おいしいものとかいいものっていうような、そういう文脈もあるんですけれども、会員さんの中には、本当に美しい村の趣旨に賛同して、応援したいから登録しましたみたいな方ももしかしたらいらっしゃるのかなっていうふうに思います。	
○8 番	もちろん、準会員さんはみんなそういうふうに思っていらっしゃるのかなって	

○地域政策課長	いうふうに私は思いますので、今後は、ちょっとそういった準会員さんと中川村のオリジナルの協議会っていうところの意思疎通というか、連携みたいなものも強化していくといいのではないかなというふうに思います。	
	それでは3番に行きます。	
	資料2の中川村美しい村条例は主に景観を守ることにについて述べられていますが、美しい村本来の趣旨にのっとり、文化を守ることにについてももっと研究したほうがいいのではないかなというふうに私は感じました。	
	一番初めに申し上げた本来の趣旨についてなんですが、こちらについて中川村としてどのように考えているのかをお伺いします。	
○8 番	中川村美しい村条例は、村の美しい景観が村民共有の財産であり、地域資源であることを認識し、景観形成に関する村、村民及び事業者の責務を明らかにするとともに、景観形成の施策を総合的に推進し、村民一体となって景観を守り、生かし、魅力ある村づくりを進めることを目的としているということであります。	
	基本的な考え方として、村独自の基準を設けまして県の景観条例等の規制対象とならない規模の行為について届出を義務づけまして、適正な景観形成に向けた助言、指導を行うものとなっております。	
	あわせまして、所有地等の適正な保全管理義務や重要な景観資産等の保全に対する施策等を規定しております。	
	議員がおっしゃるとおり、文化の保全は連合の趣旨の根幹の一つであります、村としても重要であるとは認識しております。	
○8 番	一例として、地域に根差した伝統芸能の継承や復興、地域資源に登録されている飯沼の棚田での村民、企業協働による保全活動、伝統的手法による酒造りの継承の取組があるということであります。	
	文化の観点も含めまして、村の美しい村協議会等での議論を一層深め、必要な取組、制度の在り方を検討してまいりたいと考えております。	
	(大島 歩) 今、景観資産の保全ですとか伝統芸能、酒造りといったことについても本当に大事であるっていうことで、そういった制度っていうふうにおっしゃいましたが、ちょっともう少し、どういった制度を想定されているのか詳しく教えていただけますか。	
	制度というか、具体的な取組としては、村の中では地域政策課に村づくり事業の補助金がございます。こういったものについても、その中で文化の継承であったり、もしくは、いろんな村の中で行うイベントというよりは、地域での活動を支援するという形で、もともとあった地元で守られてきた景観であったり、そういったものに対して財政的な援助を行っている、補助率も御存じのとおり非常に高い制度であります。	
○地域政策課長	こういったことで、主には、美しい村条例の関係は、ある程度、そういった景観について規制というか、届出を義務化するっていうところにありますけれども、議員がおっしゃるようなもう一つの文化の継承であったり芸能であったり、そう	

○8 番

いったものについては、条例というよりは、そのほかの補助金のメニューの中で進めているということで、こういったことをしたいんだが、こういったことをしているんですが、何か村での支援的なものはありませんかをいうような御相談も年に幾つか来ております。

そういったものについては、そういった先ほどの村づくり事業の関係の補助金が使えるかどうかというのを担当係と相談しながら、村としては支援をしているといった形になっております。

（大島 歩） 私が最も、中川村で一番いいと思っている補助金の地域づくり事業補助金、そのことで美しい村の活動も応援していくというようなお話だったのかなと思います。

その中に、今の項目の中に、美しい村づくりとかという、教育文化の振興とか、多分いろいろ項目があると思うんですが、その中に美しい村づくりに関することみやいなことをあえて入れてみるのももしかしたらいいかもしれないです。やるかどうかはあれですけども。

とにかく、やっぱり村民の人の中で美しい村っていうフレーズは、もう本当に――8月でしたっけ、子どもたちが挨拶運動をして、毎日ページング放送で東小の子たちがしゃべってくれていましたけど、あのときにも最後に必ず美しい村中川村っていうことを言っていて、フレーズとしてはすごく村民の人に伝わってきているんですけども、じゃ実際どうということかみたいなことってまだなかなか浸透していないのかなっていう――後でちょっと教育長のほうにお伺いしますけれども――ところもあるので、あえて美しい村という文脈を中川村の村づくりの中に入れていくためにそういう村づくり事業補助金を使うことはすごくいいことだと思うんですが、あえて村民の人に意識してもらった使い方をしてもらうっていうのもいいことなのかなというふうに思いますので、御一ください。

では4番目にいきます。

資料3の2021年12月審査時に指摘された成果と課題について、その後どのように中川村として取り組んできたかをお伺いします。

ただいまの御質問ですが、成果に関しては引き続き取組を継続、強化していきます。

具体的には、庁内各署で作成する標識、看板等の色彩、フォント等のデザインガイドの統一を行ってきました。こういった今ある看板をすぐにそれに変わるっていうのは、費用的な部分もありますので、更新の際にはこういった統一した基準に基づいて更新していただくということで、これは庁内に統一して出させていただいております。

それで、地域資源登録箇所、これについては、例えば陣馬形山でののろしの上げだとか、指定管理者飯沼棚田振興協議会などにおける官民、企業協働での保全活動を継続していくことなど、魅力ある地域づくり、村づくりに資する取組を重ねている状況であります。

○地域政策課長

○8 番

課題についてであります。なお改善の余地があると認識しておりまして、今回の資格審査までに解決に向けた具体策を整理しまして、関係者との議論を深めながら着実に前に進めていきたいと思っております。

村内外の会員や住民の方々のお力をいただきながら地域の魅力の磨き上げに取り組んでいきたいと考えております。

（大島 歩） 今、先にちょっと資料3のほうもう少し私のほうで読めばよかったかなというふうに思ったんですが、ちょっと戻るようですが、2022年2月に出された「信州ながわ美しい村だより」が資料3に挙がっておるんですが、その中では「今後の課題など」として「■「日本で最も美しい村」としての中川村の価値や特徴をうまく表現できていない。中川村ブランドが未確立。」ですとか「■登録地域資源の見直しと可視化。」、また「■「歩く楽しみ」や「サイクリングの楽しみ」の提供・共有。」、それから4点目として「■景観形成のあり方の村の個別施策への反映。景観計画の策定。」、5番目として「■望岳荘の魅せ方の改善。」、そして6点目で「■グリーンツーリズムへの本格的な取り組み（農家民泊の魅力向上や、地元食材を活かしたメニューの開発など）」、それで最後に「■「日本で最も美しい村」としての学校教育の魅力化とその発信。」っていうことが挙がっております。

今、課長のほうからお答えいただいたように、例えばグラベルライドラリーでしたっけ、そういう何かサイクリングのこととかもやってきたんですけども、さわやかウオークとかはなくなってしまったりして、本当に次の審査に向けて――審査があるからやるっていうものでもないかもしれないんですけど――中川村の美しい村としての魅力をもっと増していくために、いろいろまだまだやることあるんだなということで、これは、本当にちょっと村民からは気づかないような視点で、また美しい村の連合のほうから審査員の方が指摘してくださるので、うまく今後の村づくりに行かせていけるといいかなというふうに思っております。

それでは次の質問に行きますが、5点目、今もちょっと最後のほうで申し上げましたけれども、日本で最も美しい村としての学校教育の魅力化とその発信ということで、教育長はどのように実行していきたいか、あるいは実行してきたかというようなお話をお聞かせください。

日本で最も美しい村として中川村が取り組むこと、これは、先ほど地域政策課長からも説明がありましたけれども、条例でうたわれているというふうには承知をしております。

令和3年12月――2021年12月の資格審査では日本で最も美しい村としての中川村の価値や特徴をうまく表現できていない、中川村ブランドが未確立ということが大きな課題として言われていたっていうのは、今、議員からも御説明があったとおりでと思うんです。

教育分野における指摘についても考えてみますと、このことと同様でありまし

○教 育 長

て、中川村で行われている学校教育の価値や特徴がうまく表現できていないのではないかと、またそうした意味においては確立されていないと言えるというような意味合いで示されたのではないかというふうに承知をしておるところであります。

御承知のとおり、教育委員会では、資格審査があった令和3年——2021年っていうのは小中学校の在り方検討をスタートさせた年であります。そうしてスタートした中でこういう御指摘もいただいたという状況で、まさにタイミングとすれば重なった状況ではあったんですけども、現在は新たな学校づくりプロジェクトとして検討を進めているわけです。

新たな学校づくりの過程とその実現が御指摘いただいた課題の解決に向けた取組になるというふうに教育委員会としては考えているところであります。

では、具体的にどういうことかといいますと、プロジェクトでは、やはり中川村が日本で最も美しい村ということですとずっと進めて取り組んできているっていうことを非常に大事に考える中で、美しい村っていうこの言葉に着目いたしました。

それで、ここでいわれる美しい村っていうのは何かと、それで、条例には美しい景観という言い方をしているわけですけども、じゃ中川村の美しさって何だろうかっていうことで、この美しさを、月並みではありますが、中川村の魅力と、魅力は一体何だろうかと広く捉えをさせていただいて、プロジェクトの中で改めて中川村の魅力を再発見するという検討を進めております。

これは昨年度の委員会の中で本会委員と公募委員の皆さんから御意見をいただいたんですが、ワークショップ形式でかなり頭をひねっていただいて検討を進めてまいりました。

それで、村の美しさ、魅力として出された多くの意見があったんですけども——議員も委員として御参加いただいていたので御承知をされていると思います——これをまとめると4つに分類できるだろうと。

まず1つ目は中川村の多彩な人々、中川村の人って魅力だよねっていう話が1つは出ました。2つ目は、やはり中川村の美しい自然、それと、3つ目は中川村のおいしい農産物、それと、4つ目は中川村ならではの暮らし、これは歴史とか文化も含めた中川村の暮らしというものの、出していただいた御意見をまとめるとこの4つに分類ができるというふうにまとめさせていただいています。

そして、これからの新たな学校では、この4つの魅力を軸としたふるさと中川学——まだ仮称ですけども——これを創設しまして、学校と地域が連携、協働して、まさにこれまでもコンセプトでうたっているとおり、オール中川で中川村ならではの教育に取り組んでいくことを方針として今導き出しているところでございます。

このことが課題の御指摘でいただいた教育委員会としての現状の取組とこれから進めていこうとしている方向性ということになると思います。

自然の美しさっていうことがやはり中川村ではよく強調をされるわけですから

ども、中川村の美しさ、魅力を新たな学校の教育課程に位置づけ、学校教育の魅力化を図る、そして、何よりもその発信をしていくということが求められていると思います。

本年度末に新たな学校の基本計画の策定ということを控えておりますが、基本計画の中にも、こうした経過も含めて、中川村の魅力、そうしたものに基づいたふるさと中川学の創設っていうことは位置づけてお示ししていきたいというふうに考えております。

○8 番（大島 歩） 今、教育長のほうからお答えいただきましたが、もう、まさにそういうことだになっていうふうに思いました。

あの会議にはいろんな立場の方が若い方も含めて出ておられたかなと思うんですが、今、教育長のおっしゃったふるさと中川学の4つのテーマみたいなものとかで、多彩な人々、美しい自然、おいしい農産物、中川村ならではの暮らし、こういったものが本当にすごいことなんだよとか、いいよね、うちの村みたいな、子どもたちのふるさとのアイデンティティーとか、誇りみたいなものになっていくといいなと思っているし、きっと村民の皆さんは今言われたようなことをすごく日々感じて暮らしてらっしゃるのかなっていう気もします。

それが美しい村づくりという文脈とつながっていくと、すごく本当に地に足のついた美しい村になっていくのかなというふうに感じましたので、ぜひ教育のほうで子どもたちにしつこくとか、再々、こういうことが中川村の魅力だよねとかいうことを繰り返し伝えていったり、みんなで発見していけるといいのかなというふうに思いました。

そして、6点目の質問になりますが、資料4は今私が思う現在の課題ですとか、あとはいろんなところから聞いた意見、それと解決していくためのアイデアの一例です。

「<このままでいいの？課題はなにか…？>」っていうことで資料に書いてあるんですが、美しい村っていうと、ごみが落ちていなくて道の草がぼうぼうに生えていない村のこと、これは景観のことだけいつているのかなみたいなことなんですけれども、それも大事なんだけど、やっぱり、そういう登録の資源とかも、そういう昔ながらの暮らしとかも大事にしたいよねっていうことですか、あと、これは連合全体での問題かもしれないですけども、会員をやめてしまったり連合を抜けてしまうというような自治体も、首長が替わると抜けてしまうみたいな自治体もちょっと出てきているので、中川村はそうあってほしくないなっていうふうに私は思っています。

それで、地元の皆さんが当たり前に思っていることほど、実は中川村の大きな魅力かもしれないと、今、教育長がおっしゃったように、私は何でこれは魅力を再発見か、何で再なんだろうってずっと思っていたんですけども、みんなが当たり前だと思っていることの魅力をもう一度、これがすごいことだよねっていうふうに見つけるから再発見なのかなっていうふうに思います。

ただ、でも、それって、やっぱり当たり前だと皆さんはなかなか、それこそ発信したりするのがとてもできないっていうか、難しいことだと思うので、本当にどうやって伝えるかっていうことはみんなで知恵を絞らないとできないことなのかなっていうふうに思います。

そして、美しい村づくりっていうのは地域政策課だけがやっていればいいわけではなくて、景観もある、環境もある、産業もある、観光、文化、教育、広報、本当に多岐にわたる村づくりの活動であるっていうふうに思います。

そして、10 年後も 50 年後も子どもたち大人たちが日本で最も美しい村であることに誇りを感じているといいなというふうに思います。

そして、あと、東京でマルシェをやっているって知っていたら行きたかったっていうような東京のほうに出て行っている若者の声もちょっとお母さんを通じて聞いたりしたので、そういった広報ももっとしていけるといいのかなというふうに思いました。

そして、行政の方たちばかりが大変っていうような活動でいいのだろうかとか、また思いがあるんだけどどうやって関わったらいいのか分からない会員や村民もいる——多分、伊那食品工業さんはすごく思いがあって、しかも上手に関わってくださって、もう最高の、100 点満点のような連携の在り方だと思うんですけども、まだそういうふうになってない形の会員さんも多分連合の中にはいっぱいいらっしゃるでしょうし、準会員さんの中にも、何かもっと関わって一緒につくっていきたい、美しい村づくりをやっていききたいんだけど、どうやって関わったらいいのか分からないみたいな人も、もしかしたらというか、いるんじゃないかなというふうに思っております。

それで、課題解決のためのアイデアなんですけれども、資料に書いてありますが、例えば地域おこし協力隊の任用ということで、これはいろんなところで事例がありまして、外から来た人の視点を生かすことですか、あと、ちょっと中川村では苦手な発信力みたいなところの強化をしていくとか、あと、そういう地域おこし協力隊とか、**アンダー35** っていう連合の組織——村長は御存じだと思いますけれども、35 歳以下の若者たちが集って、美しい村に住んでいる人とか働いている人の 35 歳以下の若者たちが集って、これから将来、村づくりをどうしていきたいかみたいなことを話している場があるんです、**みらい会議** っていう。

本当にそういうところで地域おこしの人たちとか若者がつながって、何かすごく創造的なことやっていたりもするので、そういう関わり、代を増やしていくのもいいかなっていうふうに思っています。

また、村内においては、一回、準会員さんとか協議会の方とか、あと一般で熱い思いを持っている人がいるとしたら、そういう座談会とかワークショップなどをちょっと開催してみて、有志が集まって、もう一回、もう当たり前みたいになっているけれども、日本で最も美しい村中川村、何か当たり前みたいにみんな言っているけれども、何か、その意義とか価値についてもう一回一緒に問い直して、

○地域政策課長

○8 番

15 年目ということもありますので一緒に考えるような機会をつくるといいんじゃないかなというふうに思います。

あと、さっきちらっと言いましたけれども、村外にも美しい村応援団っていう方々がいらっしゃったり、中川村ファンであったり、中川村出身で県外とかで暮らしている方もいらっしゃるので、ぜひそういう方々に東京で行われるマルシェですとかイベントなどの案内が届くといいなっていうふうに思います。

例えば村の公式 L I N E のセグメントの中にそれを追加して、中川村の公式 L I N E でも、別にどこから、北海道の人が取ってもいいし、東京の人が取ってもいいわけなので、そういうものを使うとか、インスタグラムなどでお知らせを発信していけるっていうような機会も増やしていけるといいのかなっていうふうに思います。

以上の提案についての考えをお伺いします。

御提案のほう、ありがとうございました。

議員のおっしゃるとおり、このことだけではなくて、村の情報をどう伝えるか、情報発信をどうするかっていうことについては、前々から御指摘等をいただいているところであります。

景観保全や魅力発信、また都市部での先ほど言ったような情報展開等は重要な課題でありますし、こういったものを皆さんに発信していくことは必要と考えております。

解決策としては、今持っているやり方でいきますと、L I N E や S N S の活用ということを考えておりまして、ターゲットに必要な情報をどう届けるかも含めて研究を進めてまいりたいと考えております。

地域おこし協力隊の任用につきましては、先進事例が多々ありますので、そういった先進事例や卒隊後の定着・活躍状況などを検証しまして、中川村に合った適合する役割設計が可能であれば検討してまいりたいと考えております。

村民の関わり代を広げる場づくりに加えまして、外部の視点や横のつながりも重視しまして、連合に加盟しているメリットであるサポーター会員と連携を一層強化してまいりたいということでもあります。

サポーター会員やその従業員と村民がフラットに意見交換ができる場、そういった機会の創出も並行して検討してまいりたいと思っております。

（大島 歩） 美しい村については、サポーターですとか、本当に、何か、私もこのことを質問にするに当たっていろいろ調べると、本当に奥が深いというか、幅広く全国で活動が展開されていまして、村長も今年はコスモスを作って東京のマルシェに届けるというようなお話を聞きましたが、本当にそういう面白い取組だなというふうに思います。

それで、その価値を本当に最大限に最大化するために何ができるかっていうところで、本当に今まで数々の取組を中川村としても積極的に積み重ねてきたからこそ——私はこの前の総会のときに少しちょっと残念な思いをしてしまって、先

○村 長

ほど一番初めに課長がおっしゃいましたけれども、あれは総会だから地域の人が参加するような、村民が参加するものでもないというか、それも分かります。

だったら総会をわざわざ中川村でする意義って何だろうなってすごく思いました。そこは何か連合としての課題なのかもしれないですけども、東京でやっても同じことをわざわざ中川村でやる意味があるのかっていうふうにやっぱり思ってしまうので、何か工夫を今後美しい村連合全体としても重ねていけるといいのかなっていうふうに思いました。

では、最後になりますが、中川村として現在感じている課題ですとか、今後の展望についてお聞かせください。

いろいろ御質問いただいて、美しい村連合に加盟している中川村、中川村はこれからどうあるべきか、いろいろ御質問いただいていく中で答弁があり、少し私も、いろいろ見直したというか、感じるところもございました。

現在感じている課題と今後の展望について、まずお話をさせていただきたいと思います。

NPO法人日本で最も美しい村連合に加盟して、連合の仲間とともに村の美しさ、文化を継承し、そうして将来にわたって誇りを持って生きていく、つまり自立した自治体、村をつくっていくと、継続していくと、こういう空気、これが加入当初より少し薄れてきているのかなというふうなことを思います。

それぞれの皆さんはそれぞれのところで生きているわけですし、美しい村づくり協議会も、最初はなかなか議論もあって、自分たちの地域はこんなことをしますよってというようなしっかりした議論も継続してきたところではありますが、最近はコロナということもあって、そんな傾向にもあるかなというふうに思います。

したがいまして、協議会の活動をもう一度復活させて、やはり連合の理念に沿った村づくりを進めていこうという村民の中に意識を高めていく、これがやっぱり一番の大事なことかなというふうに思っております。

一方、中学生、それから高校生は、連合に加盟してから子どもだった時代を過ごして、大学などで学び、また帰ってきた皆さん、こういった皆さんなど、若い人の多くは美しい村連合に加盟しているっていうことを知っています。

これは、教育長に先ほど答弁いただきましたが、学校教育の中で意識的に美しい村連合に加盟しているんだよっていうことを結構取り上げてくれていると、こういうことがやっぱり根本になっていて、例えば広報やなんかを呼んだときに、高校生のインタビューがあります。

それで、最後に必ずあるのは、やはり自然豊かで、美しい村連合に加盟している、そういう言葉はなくても、いつまでもこういう村であってほしいと、こういう願いがあるわけでございます。

そういう意味で、美しい村の存在を願っているという多くの皆さん、そのためにも、連合の理念は、経済的にも自立して誇りを持って生きていく、オンリーワ

○8 番

ンの村をつくっていくことにあるんだということを、くどいようですが、もう一度思い起こしていただくような取組が必要だろうなということを考えております。

もう一つ、連合の理念に共感して企業としてこの村、地域を支えようという組織が正会員であります。

それで、正会員の皆さんはもちろんそこにビジネスチャンスを見いだしているわけでありますから、こういった皆さんと、何ていいますか、連携することによって、世の中にお互いに自分たちの地域、村、特産品、こういったものを全国に知らせていく機会があるわけであります。

ですから、そういう、何ていいますか、正会員ですとか、そこまで行かないまでも連合加盟を自らの家業に生かしたいと考えてくれている準会員に対しても、もっと積極的に、やはり美しい村づくりに協力と支援をもう一度喚起していく必要があると、こういうことを考えております。

それで、やっぱり、もう一度というようなフレーズを何回も繰り返しましたが、そもそもでありまして、全国の中で連合のやはり存在が知られていないということがあります。

例えば、フランスの美しい村連合っていうのがあります。これは、そのの全くちょっと異空間というか、現代のフランスにはないような空間を、ずっとこれは、もうこのとお残りしていこうという厳しい審査の中に、その当時の家屋であったり、庭園であったり、道であったり、草花、森、そういったものが一体的にあるわけでありまして、これは、ぜひとも訪れ、体感——泊まり、食べる、体感したい憧れの存在であるということでもあります。

そのようにしていくためには、情報発信の仕方、ファンづくり——これは関係人口づくりだということだと思えます。これを工夫する必要があるということだと思いますし、そのために今ある村の魅力をさらに磨いていく必要があろうかというふうに思います。

それで、1つは、連合に加盟しております静岡県松崎町、鳥取県智頭町及び中川村でデジタルを活用して美しい村のファンを獲得し、彼らに訪れてもらい、さらにファン、その人たちが関係人口を増やしていく、こういう取組を、この3つのところが中心になって、連合の中に賛同する自治体を増やして取り組んでいこうと、こういうことを今やろうとしております。

この動きを連合加盟の町村地域に広めていくということが、実は中川村が、私どもの村、私個人ではありますけれども、連合の中の事業委員会という委員会がありますが、その委員長という職を仰せつかっておりますので、このあたりをやはり広めて、全国の加盟している仲間の中にも広めていきたいというのが今の考え方でございます。よろしくお願いします。

（大島 歩） 今、村長のほうから、もう一度当初の加盟の意思なども見直して頑張っていきたいというか、美しい村づくりをしていきたいというようなお話を

いただきました。

フランスのお話もありましたが、私の聞くところによると、フランスでは美しい村に登録された次の日から列をなして観光客がやってくるっていうような話を聞きまして、何を求めてじゃ列をなして人々が来るのかっていうことを本当に問うてみる必要はあるのかなというふうに思っております。

あと、これも昔準会員だった友人から聞いたんですけども、2021年の合格のときの評価の中で、中川村っていうのは特に村がいろいろ仕掛けているでもないのに住民の活動がすごく盛んで、いろいろ勝手にっていうか、何ですかね、勝手連で、楽しい何か企画っていうか、イベントとかをやっている人がいっぱいいるみたいな、住民活動の活発さみたいなのところも評価されたんだよっていう話を聞いて、この便りの中には書いていなかったけれども、本当にそのことが私は中川村のよさじゃないかなっていうふうに思っています。

地域づくり事業補助金 50 万円というものをわざわざ使って、（ニンヤク）は出ないけれども、何か村のためにやりたいよとかっていうふうに活動している人は毎年いっぱいいますし、今回の補正でも出ていました。

また、10 万円、5,000 円払って会員、準会員になって、わざわざ——もちろんビジネスチャンスがあるっていうこともあるんですけども——美しい村っていうところへの可能性を見いだして参加している人も 28 人いるわけです、正会員さんはいないんですけど。

そして、今、村長がおっしゃったデジタル村民っていうの、私もまだちゃんとは理解していないですけども、そういう新しい動きもありつつ、それで、教育長がおっしゃったふるさと中川学っていうのは本当に希望だなっていうふうに思っていてまして、こういうことがぜひ次の審査のときにアピールできればいいし、それが本当に地に足のついたような美しい村づくりにつながっていけるといいなっていうふうに思っております。

それで、私も今は何にも、会員にも準会員にもなっていないんですけども、ちょっと準会員ぐらいにはなれるかもしれないので、そういうところでまた何か関わっていければいいかなっていうふうに思っております。

以上で私の質問を終わります。